

## 平成26年度第1回区委員会議事録

日 時 平成26年4月14日（月）  
午後3時30分から午後4時

場 所 役場2階会議室1

出席者 大野久春、水野満、柴田充藏、秋田耕、坪井桂、岩村基

欠席者 なし

当 局 鈴木町長、長谷川経済建設部長、蟹江建設課長、中川係長、霜越主事

議 題 (1) 区委員の職務範囲及び年間予定について  
(2) 報酬等の支払いについて  
(3) その他

会議資料 名簿  
会議次第  
資料No.1 区委員事業年間予定  
資料No.2 区委員の報酬  
資料No.3 汚泥収集場所  
資料No.4 農業用施設配置図

### 議事内容

司会（課長）	<p>こんにちは、本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成26年度第1回の区委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日司会進行をさせていただきます建設課長の蟹江です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに新しく区委員になられます方に委嘱状の交付を行います。町長が皆様の席にお伺いし、委嘱状をお渡ししますので、よろしくお願いいたします。</p>
町長	(委嘱状交付)
司会（課長）	ありがとうございました。それでは、続きまして町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	<p>皆様方こんにちは。今日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>只今、区委員として御委嘱申し上げましたが、日頃より</p>

	<p>町行政推進に格別のご支援を賜りまして厚くお礼申しあげます。</p> <p>めっきり春らしくなってきました。そろそろ皆様方も農耕作業で胡瓜の一本でも植えたりトマトを植えたりという時期になってまいりました。一番安心安全な食事だと思っております。</p> <p>引き続き区委員をやっていただく方には、もう1年お世話になります。そしてまた新しく区委員をやっていただく方は2年間、どうぞ宜しくお願いします。特に皆様方に御苦労をかけるのは、ゲリラ豪雨です。前々からの区長の話聞いて、自然に雨がきた時に堰が転倒するよう徐々に解消しておりますが、一つ改修すると何千万とお金がかかりますので計画的にやらせて頂いております。ただ、角落としと言いまして、これは一人ではなかなかできません。湿った板を上げるというのは大変ご苦労をかけるので、雨が降ったら自然と転倒するように進めております。</p> <p>近隣の自治体も下水道の整備が進みまして、水自体も綺麗にはなっております。従来に比べると水の汚れというのは改善していると思います。</p> <p>耕作面積もかなり減ってきております。御覧の通りほとんど三菱MRJの関係で宅地化されたり、埋め立てられているということです。反面ゲリラ豪雨になりますと、水が流れ出すということでもあります。本町でも、役場の北側の駐車場にも水を入れる貯留施設を作っております。一番目にわかりやすいのは神明公園。あそこで水貯めを作っております。水も時には必要ですが、大量にはいません。このところ少し雨が少なくなりました。水を利用出来ないということが無いようにと思っております。水道企業団の立場から言わせていただきますと、水は使ってほしい。両方の立場では厳しいところではありますが、いずれにしても作物をつくるには水が必要です。皆様方には大変ご厄介なことをお願いいたします。私どもも、そういう時期については万全を期してすぐに対応できるような体制をとっております。</p> <p>これから一年間、新しい方は二年間になりますが水の管理について何とぞよろしくお願い致します。</p>
司会（課長）	ありがとうございました。ここで町長は、他の公務のため退席しますのでよろしくお願い致します。
町長	（退席）
司会（課長）	次に、事務局職員の自己紹介をいたします。
	（部長以下自己紹介）
司会（課長）	次に、配布資料の確認をお願いします。

	<p>まず、本日の会議次第、続きまして名簿、資料1「区委員事業年間予定」(3枚ものホチキス止め、全6ページ)、資料2区委員の報酬、資料3汚泥収集場所、資料4農業用施設配置図 以上ですが漏れはないでしょうか。</p>
委員	(発言なし)
司会(課長)	<p>それでは、議題1の一部「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。</p> <p>資料1年間予定表の3ページ目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、区委員の職務について説明させていただきます。</p> <p>この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。</p> <p>3ページの真ん中より少し下になります、第4条の3の「区委員は、農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関する業務並びに管理」が、区員の具体的な職務になります。</p> <p>また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。</p> <p>続きまして、4ページの上から3段目の「守秘義務」について、ご説明します。</p> <p>皆様方が「区委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。</p> <p>また、区委員を辞められた後も、これらの情報は漏らしてはいけなくなっていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。</p> <p>この、ホームページに掲載する内容については、町は運用指針を定めて実施しています。</p> <p>まず、今日、開催されます区委員会の内容をホームページに掲載させていただきます。つきましては、議事録作成するために録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、ホームページの議事録には、今日の会議に出席された方の名簿を掲載させていただきます。なお、会議では発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
委員	守秘義務というのは何が秘密ですか。
司会(課長)	職務上知りえた情報につきましては秘密とさせていただきます。

司会（課長）	<p>続きまして、本日の日程について、ご説明させていただきます。</p> <p>この会議の後、豊場・青山の区委員さんで小牧基地と木津用土地改良区へあいさつに参りたいと思います。なお、あいさつに出掛ける車については、南側の玄関に配車しますので乗り合わせていただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、議題1の残りの部分と議題2を関連がございましたので併せて説明をいたします。</p>
事務局	（年間予定・報酬等について説明）
司会（課長）	只今の説明の中でご質問等ございましたら、お受けいたしたいと思います。ございませんでしょうか。
委員	委託というのは区委員に委託されたことということですか。
司会（課長）	そうです。
委員	先ほど農業施設の維持修繕というものがありましたよね。これは現地確認調査とは連動していますか。
司会（課長）	去年の用水をやっていただいて不具合を2回目の区委員会で伺いをしまして、改修をさせていただきます。それを3回目の区委員会で報告させていただくということになっております。
司会（課長）	他によろしいでしょうか。それでは、その他について説明します。
事務局	（春の清掃を第3日曜日の4月20日（日）に実施すること、その際の汚泥搬出場所は資料No.3のとおりとなっていること等を説明。参考資料として、主要農業用施設図を資料No.4で示してある旨説明。）
司会（課長）	只今の説明の中でご質問等ございましたら、お受けいたしたいと思います。他にございませんでしょうか。
委員	新田の1・2・3の集積場所はないということですか？
事務局	確認します。環境から集約した情報を元に作っています。
司会（課長）	他にご質問等ございますか。
委員	（発言なし）
司会（課長）	町からの議題は以上でございますが、委員さんからその他として何かございましたらお願いします。
委員	（発言なし）
司会（課長）	ございませんようでしたら、以上を持ちまして、区委員会を閉じさせていただきたいと思います。ご苦労さまでございました。それでは、木津用土地改良区、

	小牧基地へあいさつに参りますのでお願いします。
	午後 4 時終了